平成 24 年 3 月 7 日

各 位

東京都渋谷区南平台町 17-6
イー・キャッシュ株式会社
代表取締役　泉　大五郎
（コード番号：3840 東証マザーズ）
問合せ先　代表取締役　泉　大五郎
電話番号 03-6823-6011（代）

株主総会決議取消請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社元取締役の赤尾伸悟氏並びに当社元監査役の鼓昭雄氏による当社に対する平成 24 年 1 月 20 日付株主総会決議取消等請求事件の訴状、及び、当社株主の宮嶋淳氏による当社に対する平成 24 年 1 月 20 日付株主総会決議取消請求事件の訴状を、いずれも平成 24 年 3 月 6 日に東京地方裁判所より受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本訴訟は平成 24 年 1 月 30 日付「仮処分命令申立書受領のお知らせ」でお知らせしております仮処分命令申立事件の本案事件ですが、上記仮処分事件については現段階で東京地方裁判所の判断はなされておりません。

記

I. 当社元取締役赤尾伸悟氏及び当社元監査役鼓昭雄氏からの請求の趣旨

1. 当社の平成 24 年 1 月 12 日開催の臨時株主総会における、下記決議をいずれも取り消す。
   (1) 取締役赤尾伸悟解任の件を可決する旨の決議
   (2) 監査役鼓昭雄解任の件を可決する旨の決議
2. 赤尾伸悟が、当社の取締役の地位にあることを確認する。
3. 鼓昭雄が、当社の監査役の地位にあることを確認する。
4. 訴訟費用は当社の負担とする。

II. 宮嶋淳氏からの請求の趣旨

1. 当社の平成 24 年 1 月 12 日開催の臨時株主総会における、下記決議をいずれも取り消す。
   (1) 中村晋一を取締役に選任する旨の決議
   (2) 髙橋壮志を監査役に選任する旨の決議
   (3) 取締役赤尾伸悟解任の件を可決する旨の決議
   (4) 監査役鼓昭雄解任の件を可決する旨の決議
2. 訴訟費用は当社の負担とする

III.請求理由の骨子

いずれの請求も、平成 24 年 1 月 12 日開催の臨時株主総会の招集手続には法令違反があり、株主総会決議取消事由があるとするものである。

IV. 当社の意見

当社といたしましては、平成 24 年 1 月 12 日開催の臨時株主総会の招集手続に法令違反はなく、株主総会決議取消事由は存在しないため、いずれの請求にも理由はないものと考えております。

なお、今後の対応につきましては、必要な開示事項が発生した場合にはお知らせいたします。

以 上